

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和4年

第4回東栄町議会臨時会

会議録

令和4年10月4日(火)

令和4年第4回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 令和4年10月4日(火) 開会 午後2時30分
閉会 午後3時02分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

不応招議員 なし

出席議員

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 村上孝治	副町長 伊藤克明
教育長 佐々木尚也	
総務課長 伊藤太	税務課長 藤田智也
住民課長 伊藤仁寿	福祉課長 亀山和正
経済課長 佐々木豊	建設課長 原田経美
教育課長 青山章	医療センター事務長 前地忠和

公務により欠席 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認議第9号 令和4年度について

日程第4 議案第77号 東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第78号 東栄町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

----- 開 会 -----

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員は8名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回東栄町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元にご配布した日程のとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（原田安生君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により4番山本典式君、7番加藤彰男君の2名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（原田安生君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日限りといたします。

----- 承認第9号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第3、承認第9号「令和4年度東栄町一般会計補正予算第7号の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。執行部の説明を求めます

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今回の専決処分につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策としての住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給並びにインフルエンザワクチン接種助成金について早急に対処すべきするものとして専決処分をさせていただいたものです。それではよろしくお願いいたします。承認第9号、令和4年度東栄町一般会計補正予算第7号の専決処分の承認を求めることについて。それでは予算書の1ページをお願いします。専決第8号、令和4年度東栄町一般会計補正予算第7号について。続いて2ページをお願いします。今回の一般会計補正は歳入歳出それぞれ3,464万3千円を追加し予算総額を44億3,192万4千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。6ページをお開き下さい。3款1項1目社会福祉総務費は住民税の非課税世帯と家計の急変世帯に対し1世帯当たり5万円を給付するものです。10節需用費11節役務費及び12節委託料は、給付金給付に係る必要な経費です。19節電力等価格高騰緊急支援給付金は、非課税世帯と家計急変世帯併せて570世帯を見込んでいます。4款1項2目予防費18節インフルエンザ予防接種費用助成金は、新型コロナとインフルエンザの同時流行を見据え高齢者等に対するインフルエンザワクチン接種を推進するため自己負担分を全額助成するもので1,350人分を見込んでいます。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開き下さい。14款1項1目の電力等価格高騰緊急支援給付金事業負担金は、非課税世帯等への臨時特別給付金事業に係るものです。15款2項3目高齢者インフルエンザ予防接種費補助金は、高齢者のインフルエンザ接種の自己負担分助成に対するものです。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

お尋ねいたします。補正予算説明書の6ページ3款1項1目の主には扶助費、電力等価格高騰緊急支援給付金について伺いたいと思います。予算額が2,850万円ということで先ほど副町長から570世帯分を見込んでいるというご説明でした。非課税世帯とそれから家計が急変した世帯が対象になるということですのでそれぞれの世帯数とそれから今後の給付金の支給のスケジュールについて教えてください。

（「議長、福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

ただいまご質問がありました内容について回答致します。対象の世帯数につきましては、住民税非課税世帯につきましては550世帯と家計急変世帯20世帯の合計570世帯を見込んでおります。なお、支給のスケジュールにつきましては今月末10月末に確認書をお送りしまして、その確認書の提出がありました世帯に対しまして11月下旬までには支給を開始したいと見込んでおります。以上です。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「なし」の声あり）

はい、以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより承認第9号の件を採決いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって承認第9号の件は、原案のとおり承認されました。

----- 議案第77号、第78号 -----

議長（原田安生君）

ここでお諮りいたします。日程第4、議案第77号「令和4年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第3号について」、日程第5、議案第78号「令和4年度東栄診療所特別会計補正予算第5号について」この2案件について関連がございますので、一括議題とし質疑は議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって 議案第77号と議案第78号の2案件を一括議題と致します。執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書の1ページをお願いします。議案第77号、令和4年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第3号について。続いて2ページをお願いします。今回の補正額は0円で予算総額は変わりません。それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。3ページをお開き下さい。5款3項1目施設設備費12節廃棄物処分委託料は、保健福祉センター等建設工事の基礎工事を進めて行く中で想定外の排水管を始め

とする廃棄物が出てきました。想定外であったため処分費用を見込んでいなかったことにより建設工事の完了をまって処分をするものであります。14 節電流抑制対策工事は変圧器に電流を投入した際に変圧器定格電流の数倍から数十倍の電流が流れることがある励磁突入電流を抑制する装置を設置するものです。施設には 500 ワット 1 台、200 ワット 2 台の変圧器が設置されていますが当初 500 ワットのみはこの装置を設置することで進めていましたが 200 ワットにも必要になったことから追加するものです。以上 2 点につきましては、当初に予定できなかったものであり最終的に実施をするものであります。12 節保健福祉センター（仮称）設計監理委託料は全体継続費を組み替えて実施するために減額するものです。以上で国民健康保険特別会計補正予算の説明を終了させていただきます。次に予算書の 4 ページをお願い致します。議案第 78 号、令和 4 年度東栄診療所特別会計補正予算第 5 号について。続いて 2 ページをお願いします。今回の補正額は 0 円で予算総額は変わりません。それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。8 ページをお開き下さい。1 款 1 項 1 目一般管理費用の内容につきましては、国民健康保険特別会計で説明したことと同様でありますので省略をさせていただきます。以上で東栄診療所特別会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

各議案の説明が終わりました。これより質疑に入ります。初めに議案第 77 号歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「議長、1 番」の声あり）

はい、1 番。

1 番（浅尾もと子君）

今回の補正予算で廃棄物処分委託料及び電流抑制対策工事の金額と同額を設計費設計管理委託料から減額するという構成になっております。設計監理委託料について伺いたいと思います。継続費で 7,941 万 4 千円の予定だったというふうに認識しておりますけれども、この予算案で 158 万 4 千円をこの保健福祉センターについて減額することになります。設計事業者内藤設計でしたかね、そちらに支払われる金額は確定したと伺っておりますけれども、最終的に設計費設計監理委託料はいくらになったか伺います。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

副町長。

副町長（伊藤克明）

今回の建設に係る継続費の中では今 7,900 万と言われましたが 2,266 万であろうかと思えます。そのうち最終的に設計監理料につきましては、1,639 万円の実績でありますので 627 万円残がでましたので、そのうちの今回は費用を使わせていただくということでござ

います。

(「議長、1番」の声あり)

議長(原田安生君)

はい、1番。

1番(浅尾もと子君)

設計監理委託料が2,266万円の予算のところ1,639万円の実績627万円残高が残ったという事で費用がそれほど高くならなかったということだと思います。この建設工事複合施設の整備に関する工事はこれで終了ということになるかだと思います。この整備事業そのものに最終的にいくらかかったのかという事を町民のみなさんは大変気にしておられます。その点について伺いたいと思います。町は今年の3月議会で複合施設の建設費として工事費でありますとか通信環境整備費などの一覧として11億6,622万4千円という一覧を示しました。6月議会では新施設移転料機材の引っ越しということですが、引っ越しの為の費用が191万8千円などその他追加でされた支出もあると認識しております。現時点で町が把握しているこの複合施設建設に係る費用の総額を教えてください。また、これから発生が予定されている費用がありましたら合わせて伺います。

(「議長、副町長」の声あり)

議長(原田安生君)

先に言っておきますが、議案に対する質疑にしてくださいね。

はい、副町長。

副町長(伊藤克明君)

まず継続費につきましては、今回の補正の部分も含めまして11億4千円になろうかと思っています。その他に移転業務だとか複合センターの備品等の購入等がございましたので、それらを合わせると本年度については残り900万円程が追加されたと思っております。今後につきましては、現状のところ費用は発生しないというふうに予定はしております。

議長(原田安生君)

他ございませんか。

(「議長、7番」の声あり)

はい、7番。

7番(加藤彰男君)

2つの議案についてはそれぞれ費用のところについては按分しているというふうに理解しているんですが、その中で廃棄物処分委託料について経過ともう少し詳細の部分の説明

をお願い致します。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、副町長。

副町長 (伊藤克明君)

今回廃棄物につきましては、予算額がそこに書いてあるとおりでございますが基礎工事を進めて行く中で掘っていきましたら古い地層の部分から排水管等が出てきましたのでそちらの方を今回処分させて頂くということになるかと思います。過去のことも含めてですがいいですか。

(「議長、7番」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、7番。

7番 (加藤彰男君)

今の説明で推測するならばこれいわゆる明石の土地を町として購入した段階でその費用がいくらだったかという点もあるんですが、基本的に言えば土地の売買なりに購入については更地にしてですねそこについてはもう空き地の状態、つまり何もない状態で購入すべきところだったと、その後の経過については残された構造物について撤去した経過もあったと思うんですね。さらにそこからそれに加える形で今回でてきたと、つまり明石の土地購入段階におけるいわゆるそのところに埋蔵物があったことが町として認識できないまま購入しざるをえなかったと今回こういう形で出てきてしまったということと言うならば明石の土地の購入までさかのぼるような経過という理解でよろしいでしょうか。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、副町長。

副町長 (伊藤克明君)

こちらにつきましてはちょっと過去にさかのぼって話をさせていただきますと、もともと土地預け基金は5千万円ほどもっておりまして平成25年に積立てをして1億ほどになりました。その後旧明石の土地を購入するという話しがでてきたと思いますが、同時かもしれませんがそういった中で最終的にこの土地開発基金でこの土地約28,000㎡ほど土地を購入するということで議会にもご説明させていただきと思います。そして実際には土地開発基金で9,500万円で土地を購入し、決算書にもその後においてはこの土地として土地開発基金で取得して持っていたという形で処理させていただいております。その後平成26

年ですが購入してから上屋根を取り壊すということで、これも議会の方にご説明し予算を頂きまして解体工事を進めました。その金額が2,074万3千円ほどでありました。そして一応上屋根については取り払ったわけですが、翌年敷地内にラップルコンクリートが残っているということが判明しまして国交省があそこの土地を仮置き場として使用したいという中でこういった話しも出てきたと思います。その上でこちらの方も除去処分するというところでございましたが除去につきましては、国交省がやって頂ければということに最終的になりました。但し、その粉砕コンクリートの運搬費だけは町で見て頂きたいという事でこちら予算をお願いして532万3千円で行いました。その後令和3年度になりまして昨年ですが土地開発基金から一般会計の方へ9,500万円でこの土地の方を取得致しまして現在の工事というふうに進めたということになっております。ここまでに至った東栄町の負担としましては土地の取得と解体工事、そしてコンクリートの運搬ということで1億2,100万円ほどの支出がございました。ただそれ以外に国交省が実際にあそこからラップルコンクリート出して処分して頂きましたので、その費用については十分細かい数字まで持っておりませんが、その後の情報として把握しているのは4千万近くかかったということだけは分かっていますので、それらを含めると1億6,000万ほどかかったであろうかと思しますのでよろしくお願いたします。

(「議長、7番」の声あり)

議長 (原田安生君)

最後です、7番。

7番 (加藤彰男君)

購入時の説明は9,500万円でという事で、いま購入しなくてはいけないということで、結果的には議決、賛否も含めて議決をしているわけです。今の話しですと、それ以後かかったお金が6,000万円以上でトータルにかかった。今回の200万を含めて、この残りの土地をさらにどういう形でという場面があるならば、また同じように専決処分がありうるという理解になるかと思いますが、いずれにしても今回の件について11月1日の開設に向けて当然この土地については整備して完成させなくてはいけないという点で必要な予算として賛成しますが、今後もこういうことが有り得る土地だというふうな理解でよろしいですか。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、副町長。

副町長 (伊藤克明君)

今回の整備につきましては、敷地の西側を使わせて頂きました。もともと旧明石の工場があった方を使わせて頂きましたので厳密にすべてそこかと線を引かないと分からんで

すけれども、そういったことで多くのところについては我々取得した時には既に建物等はなく、もともと名前あれなんでいかんですけれども天竜ブロックさん等があった所だったと思います。そういった意味では現在工事した部分と土地の事情も少し違うかなと思います。実際に奥に何か建築物するかどうかはそういう予定は今のところたっていないんですが、今後そういうことがある時はやはりしっかりと調査をしてやる必要があるのかなと思っています。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか

（「議長、6番」の声あり）

はい、6番。

6番（森田昭夫君）

お願いのような話ですが今の話で数字だけ聞いたんですがあの当時あの明石の土地を買う時には明石の土地は非常に安くて町民はものすごく得をしたと素晴らしい土地を買ったという新聞報道がありました。ところがいざ蓋を開けてみると1億6,000千万かかると無茶苦茶な話だよ。建物の解体というものの基礎は別だとか本来なら建物を解体するなら基礎も入れるのも当たり前の話なんです。それから土地を買う時には当然解体費用を見込んで土地代金から解体費用を引いた値段で買うのが普通なんです。ところが東栄町は非常に異常なことをやった。その時に担当した執行部や議会には責任をとってもらいたいと思うくらいなんです。今とんでもない遺産がここにきとるわけで、まだ西側の天竜ブロックやとたところは恐らくブロックなどの工事をやっていたので水道の配管などもあったと思います。きれいに取ってあれば問題はないと思いますが見た目だけきれいで地下には埋まっているかもしれん。埋設のいわゆる産廃が埋まるとかもしれないとなると建物何かやろうとあのままでは使えないし、本来なら埋め立埋設物は取らなきゃいけないと思っています。そこで一つお願いなんです。今までかかって来た費用から国交省が払った費用も見込みで一回一覧を出していただきたいなと思います。いくらで買ってどれだけかかったのか一覧を出していただきたいし、まだその中には埋設のものがあるからまだかかるかもしれないということも一条加えていただきたいなと思います。それからもう一つ確認なんです。これ節ですので今回の予算は議会の議決が必要なのかなと議決事項でないなと思うので、また一度確認しておいてください。あの継続費だからということなのか継続費でも議会の議決をするのに節は関係がないと思いますので、一度確認をお願いしておきます。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

今議員がおっしゃるとおり款項が予算ですので、節にやる場合確かに委託料から工事費を移しますので流用するという形も継続費だろうが何であろうと一緒に思います。但し、やはり今回の工事にあたりましては先ほども質問がありましたようにどこに何がかかったとかいろんなことがやはりあるかと思いますが、全体事業費がどれぐらいかかったということもたぶん皆さんにご説明する機会を作らなければいかんものですから、今回これについては改めてこの工事をみなさんにお諮りしてこういった工事がある、こういった委託料が必要になったことをご説明した上で執行したいという事で今回こういった形での予算の補正予算という形にとらせていただいたということですのでよろしくお願いしたいと思います。

（「議長、6番」の声あり）

議長（原田安生君）

6番。

6番（森田昭夫君）

念押しで確認ですが本来なら議決事項じゃないからやらなくていいと。だけどばか丁寧にやったということでよろしいですね。結構です。

議長（原田安生君）

続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第77号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はありませんか

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第77号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号歳入歳出全般について質疑はございませんか

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

先ほどと同様の項目でありますけれども電流抑制対策工事についてちょっと聞き取れない点がありましたので、もう一度教えてください。この電流抑制対策工事は当初の予定よりも複数の装置が必要になったという説明だったんですけども、どういう目的で設置するのかとちょっと理解する上でこれを設置しないとどのような不都合があるのか、また法的にこれを設置しないと何かいけないという点があるのか教えてください。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

こちらにつきましては先程も予算の説明の時に話をさせていただきましたが、変圧器に電流を突入した際に変圧器に定額電流の数倍から数十倍の電力が流れることがあると必ず流れるということではありませんが、そういう恐れがあるために励磁突入電流といいますが、その電流を抑制するための装置をつけるというものであります。そういった電流が流れると当該建物のみならず周辺まで影響が及ぶ可能性があるということで今度の工事をしていく中で要請されながらここへ装置をつけるということに至ったものでありますのでよろしくをお願いします。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

もう1点廃棄物処分委託料について教えてください。工事が済んだ今というタイミングでこの補正予算が出てきたという理由について伺いたいんですが、基礎工事ですか駐車場の整備など終わったタイミングでなぜわかったというのかということをもう一度教えてください。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

基礎工事の部分でこういったものが出てきたというのは先ほどお話させていただいておりますので元々そういったものを出てくるということは想定しておりませんでしたので工事費の中にこういったものは見込んでおりませんでした。そういったことで一旦は工事の方を進めることを最優先にして終わった段階で最終的に片付けるということで今回補正予算という形でやらせていただいたということですので、よろしくをお願いします。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1 番（浅尾もと子君）

最後です。この廃棄物が見つかったというのはかなり前のことだったんですね。基礎工事の時点で既に分かっていたものが、最終的に片付けて今の補正になったと理解していいですか。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

そのとおりです。

議長（原田安生君）

はい、他ありますか

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案に対して討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第 78 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（原田安生君）

以上で本臨時会に上程されました案件は全て議了致しました。これをもちまして、令和 4 年第 4 回東栄町議会臨時会を閉会いたします。